

富山県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(平成30年度実施)

I 【平成29年度補正予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県ではこれまで、富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画として平成27年3月に策定した「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、家庭・地域・学校・事業者と連携協力して、少子化・人口減少対策を積極的に進めてきたところである。その結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきているが、昨年度の本県の合計特殊出生率は1.50と、全国平均(1.44)を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とは依然として開きがある状態である。

平成29年度においては、子育て家庭に対する今後の支援施策について、

- ・子育て家庭を対象とした意識調査
- ・富山県子育て支援・少子化対策県民会議、同会議の子育て家庭に対する支援施策検討部会における検討

を行ったところである。

意識調査の結果では、子育て支援の気運の醸成について、「子育てを楽しいと感じる人の割合」は61.2%と前回(H25:58.8%)より高まったところであるが、十分な効果が現れているとは言い難い状況にあり、更なる増加を目指す必要がある。

同調査において、現在本県で実施している子育て支援施策のほかに身近で利用したいサービスを訪ねたところ、「子育てについて相談にのってくれる専門のアドバイザー」が22.9%、「子育て中の親等が集うサークル」が21.0%と上位2つを占め、子育てについて相談や情報交換できる場を求めていることがうかがえた。

さらに、意識調査と並行して実施した子育て家庭からのヒアリングでは、理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ないことについて、保育環境、就労・職場環境、出産環境、経済環境に関する意見のほか、「子育てに関するサービスがあっても、知識や情報が不足していると利用できない」、「相談相手がいない人も多い。子育て中のママのネットワークがあればよい。」など、子育て支援に関する情報が当事者に周知されていないことの指摘や、身近に相談したり親同士の交流を図ったりする場を求める意見が寄せられた。

これらの結果を踏まえ、県民会議及び部会の委員から、「子育て支援に関する周知方法を工夫すべき」、「子育ての不安を取り除けるよう、情報提供を含め安心して子育てできる環境を作っていかなければならない」、「地域で子育て支援に取り組む団体間の連携を図ることが大切」、「子育て支援活動に取り組むボランティア等の高齢化や人手不足が進んでいる」、「多子よりも、まず第一子をどうやって負担感なく育てていくか考えてほしい」、「子どもと過ごすことが楽しいと感じることで、子どもをもう一人産もうと考える」、さらには「制度を充実させるだけでなく、親子のふれあいを通じて子どもが育つ時間も必要」等の意見があったところである。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」では、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するための基本施策として

1 家庭・地域における子育て支援

- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 子どもの健やかな成長の支援
- 4 次世代を担う若者への支援
- 5 経済的負担の軽減
- 6 子育て支援の気運の醸成

を掲げている。

本事業については、上記施策の6に位置づけられる。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組

とやまっ子ハッピー子育てキャンペーン事業 9,068千円

(1) 事業の内容

子育て家庭及び子育て支援関係者の交流を通し、

- (ア) 子育て支援に関する情報や制度を周知するとともに、実際に体験してもらう
- (イ) 子育て支援活動に取り組む人の掘り起こしやネットワーク化を促進する
- (ウ) 子育ての楽しさを広く発信する

取組みを、次のⅠからⅢの事業において実施する。

Ⅰ 子育てフェスタ（仮）開催事業

県民総ぐるみで子育てを支援する気運を高めるため、多数の子育て家庭が集まるイベントを通し、子育て支援施策の活用について理解していただくとともに、家族のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識していただく。さらに、子育て支援関係者間の交流を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。

また、子育て支援の担い手となりうる祖父母世代に対しても関係団体やシニア向け子育て支援研修等の場を活用して積極的な参加を呼びかけることとともに、祖父母世代の参加に向けた具体的な助言を行うためのワークショップを設ける。

Ⅱ 子育てキャラバン（仮）開催事業

幅広い層に子育ての楽しさを発信するため、上記Ⅰのイベントで集めた子育てエピソードを、子育て支援制度等の情報を交え、子育て家庭やこれから子どもを持つようとする世代に紹介する。

Ⅲ 子育て支援関係団体向け研修開催事業

子育て支援関係者（地域子育て支援センターの従事者や地域の子育てボランティア団体等）の交流やネットワーク化を促進し、地域における子育て支援の体制を強化する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

平成31年度以降も継続して、県内の多くの子育て家庭と子育て支援関係者が集いながら子育ての楽しさを再認識していただく機会を設けることで、子育てを楽しんでいる割合をさらに高め、子育て支援の気運醸成に取り組む。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・ イベント参加者 延べ 9,500 人（達成率 100%）
- ・ 県や市町村の子育て支援制度を利用したり、これから子どもを育てる人に勧めたりしたいと考える人の割合 80%
- ・ 学生及び祖父母世代等（50 歳以上）の参加者のうち、今後、地域の子育て支援活動や子育てサークルに参加したいと考える人の割合 70%
- ・ 子育て支援の取組みにあたり、関係者間の連携を継続したいと考える子育て支援関係者の割合 90%
- ・ 子育て支援関係者との交流を通し、子育ての楽しさを感じられた参加者の割合 80%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

イベント開催地となる市町村と連携するとともに、市町村からの子育て支援に関するブース出展について依頼する。また、各市町村の保育所、幼稚園等や子育て支援サークルの参加についても依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

I について、県内の子育て支援関係団体（保育士会、助産師会、児童クラブ連合会、母子保健推進員連絡協議会等）からなる実行委員会を組織し、各種ブースの出展について依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

総合政策局と協議のうえ、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすいよう企画を盛り込むとともに、事業全般として父親の参加を意識したものとする。ただし、ひとり親世帯等も参加しやすいように配慮し、それぞれの家庭が子育てを前向きに捉えられるような構成とする。

(6) 委託契約の際の契約方式

- I 及び II 企画提案方式（プロポーザル方式）
- III 随意契約

II 【平成30年度予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」(H27～31年度)を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。

本県の合計特殊出生率は1.50と、全国平均1.44を上回っているものの、県民の希望出生率である1.9とはまだ差があることから、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援を、さらに積極的に推進する必要がある。

少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、平成28年人口動態統計によると、本県における平均初婚年齢は、男性は30.9歳と前年に比べ0.1歳、女性は29.2歳と前年に比べ0.1歳上昇している。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるのが緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

- ・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。このため、ニーズに合った支援となるように、見直しや改善を図る必要がある。
- ・とやまマリッジサポートセンターでは、お見合いに同席し、その後の交際をフォローするお見合いサポーターが不足していることから、お見合いサポーターを増やし、円滑なお見合いを実施し、成婚に結び付けるため、お見合いサポーターの養成が必要である。
- ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会となるような継続的な取組みを進め、県民が参加することで更なる機運の醸成を図っていく必要がある。
- ・本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、中・高校生の段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本県の「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」において、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、重点施策を掲げるとともに、目標数値を設け、以下の施策等を推進している。

1. 家庭・地域における子育て支援
2. 仕事と子育ての両立支援
3. 子どもの健やかな成長の支援
4. 次世代を担う若者への支援
5. 経済的負担の軽減
6. 子育て支援の機運の醸成

本事業のうち、結婚支援に係るものについては、上記の3、4に位置づけられる。

温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記の1、2、3、5、6に位置づけられる。

また、本県の「とやま未来創生戦略 2016」において、基本目標の一つに「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」を掲げ、県民希望出生率 1.9 をめざし、各般の施策を推進している。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

1 結婚に対する取組

とやまマリッジサポートセンター利用促進事業 13,655 千円

(1) 事業の内容

「とやまマリッジサポートセンター」は、県、市町村、民間企業が連携した結婚支援トータルサポート体制の拠点として位置づけ、マリッジサポートセンターの「出会い応援団」及び「出会い協力企業」の協力も得るなど複合的に結婚支援を実施しているが、会員数が伸び悩んでいる状態である。

このため、新規会員の登録促進及びマッチング件数の増加を図り成婚数の増加につなげるため、前年度までの取組に加え、①センター開設時間の見直し（夜間延長の実施）、②センターの会員管理システムの機能充実、③お見合いサポーターの増加・スキルアップ、④結婚希望者の周囲からの支援を複合的に実施する。

① 個別マッチング（お見合い）の実施

- ・会員管理システムによる会員登録・閲覧及び個別マッチングを実施
- ・お見合い会員の募集にあたっては、市町村や企業等とも連携しながら結婚希望者への周知を図る。
- ・開設時間については、利用者から夜間開設の要望もあったことから、毎週金曜日に夜間延長を実施する。

② サテライト会場の設置

新規会員登録の促進と利便性の向上のため、マリッジサポートセンター以外の場所でも会員登録及び情報閲覧できる①富山会場（原則、毎週日曜日）、②高岡会場（原則、週 2 回）、③新川会場（原則、月 2 回）を設置する。なお、①の会場については、センターの定休日（日曜：センターを開設しているビルも休館）に開設するものであり、②、③の会場は利用者の利便性を高めるため県西部地区と県東部地区に設置する必要がある。

※高岡会場…昨年度まで：週 3 日開設（原則：水、金、日）→見直し後：週 2 日開設（原則：水、日）利用者の少ない曜日・時間帯の見直しを行い、サービスの低下とならないように効率的な運営とする

※想定される利用者数（3 会場の計）：1,250 人 [参考：H28 実績 1,154 人]

③ センターの会員管理システムの機能充実

お見合いの申込みをしてもマッチングに至らないケースも多いことや、センターの利用者アンケートでもシステムの改善要望（マッチング機会の拡充）があったことから、下記ア、イの機能追加や改善を行い、出会いの機会の拡充やマッチング率の向上を図る。

また、県が実施した結婚に関する県民意識調査（20代・30代対象）において、センターの認知度が14.7%であったことから、下記ウのHPの改善や、エのセンターのPR、利用促進を図ることにより、認知度を上げるための取組みを行う必要がある。

ア データ分析（ビッグデータ）による「おすすめ機能」の追加

これまで蓄積されたデータ（※1）を分析し、その人の「好み」に高いレベルで合致した相手をおすすめする機能を追加

※1 ユーザー情報、結婚支援システムの閲覧や申込情報、マッチング状況、婚活イベント申込・参加情報など

イ 出会いの機会拡充のための改善

出会いの機会を拡充するため、以下のとおり会員管理システム改善

【現行】会員Aが申し込んでいる間は、他の会員はAの情報の閲覧・申込みができない

【改善後】会員Aが申し込んでいる間でも、他の会員はAの情報の閲覧・申込みが可能

この改善により、申込みされた会員に早めに回答を促す効果も期待できる。

ウ センターHPの改善

センターHPのレイアウトの一部変更、スマートフォン対応への改善、センターの利用方法について解説動画を作成し、掲載し、分かりやすく見やすいHPに改善（動画の内容）システムの使い方（iPadの操作方法など）

ユーザー登録方法

エ センターのPR、利用促進

（ア）リーフレット（10,000部）の改訂・配布

- ・上記ア～ウの改善内容を盛り込み、リーフレットを改訂
- ・マリッジサポートセンターに配置、市町村、出会い応援団（企業）等に配布、
- ・コンビニエンスストア（県と包括協定を締結している店舗）へ設置

（イ）新聞広報によるPR

- ・上記ア～ウの改善内容を盛り込み、マリッジサポートセンターを広く周知

（ウ）出張登録会の開催

- ・上記ア、イの改善内容のPRと併せて、センターやサテライト会場以外でも、会員登録及び閲覧が可能な出張登録会を市町村で開催
- ・出張登録会はサテライト会場を開催していない市町村での実施を予定しており、センターやサテライト会場へのアクセスが悪い方を対象として開催するもの。
＜開催回数＞ 10回（5市町×2回）
＜開催場所＞ 文化会館、ショッピングセンター等

④ お見合いサポーターの育成

マッチング後のお見合いなど、カップル成立や、成婚に向け会員をサポートする「お見合いサポーター」（マリサポ）を増やすため、サポーターの募集、養成講座を実施するとともに、「お見合いサポーター」と市町村の「婚活サポーター」のスキルアップと連携を目的とした合同研修会を開催するもの。

ア お見合いサポーターの募集

お見合いサポーターの活動事例を掲載したリーフレットを作成し、企業・団体等に配布し、新規サポーターを募集

<リーフレット> A3両面カラー、二つ折り、6,000部

<配布先> 市町村（行政センター含む）3,800部（100部×38か所）、
企業、経済団体、金融機関 1,000部（10部×100か所）、
富山県民ボランティア総合支援センター、市町村ボランティアセンター
1,050部（30部×35か所）、サポーター60部（2部×30人）、予備90部

イ サポーター養成講座の実施

新規サポーター（ボランティア）を対象とした研修を実施

<内 容> センターの仕組み、業務の流れ、具体的なサポート方法等
説明者：マリッジサポートセンターの職員

<開催回数> 年3回

<参加人数> 15人程度/回

ウ サポーター合同研修会の開催

お見合いから成婚に至るには、サポーターの適切なフォローが必要であるため、県（マリサポ）、市町村のサポーターのスキルアップと連携のための情報共有、意見交換を実施

<内 容> 講演、グループワーク、意見交換等

<開催回数> 年2回

<参加人数> 50人程度/回

⑤ 婚活応援事業

結婚の意思はあるがなかなか婚活に踏み切れない独身者に対して、親から促してもらうことで婚活を応援するもの。併せて、マリッジサポートセンターの新規会員の増加を目的とした婚活に関する相談会を実施。

ア 親のための婚活支援セミナーの開催

<内 容> a 外部講師による講演会（現在の結婚事情について、親ができる支援に関するアドバイス等）、マリッジサポートセンターの紹介等
b 講演会の後に希望者に対して個別相談会を実施
相談には、マリッジサポートセンターのお見合いサポーターも同席し、サポーターの資質向上も図る。

<開催回数> 年2回：富山市、県西部（高岡市等）で各1回

<参加人数> 50人程度/回

イ 婚活なんでも相談会の実施

サテライト会場や出張登録会はマリッジサポートセンターの新規登録者や会員を対象としたタブレットによるマッチングを行っているが、本事業の相談会は結婚希望者やその親を対象に、結婚に関する相談できる場を提供し、新規会員の増加につなげるため実施するものである。

<内 容> マリッジサポートセンターによる結婚に関する相談会を実施し、マリッジサポートセンターの新規会員の増加につなげる。

<開催回数> 年2回（8、11月頃）：富山市、県西部（高岡市等）で各1回
<参加人数> 30人程度/回（結婚希望者やその親を対象）

【次年度以降に向けた事業の方向性】

市町村と連携した取組みを継続して実施し、マリッジサポートセンターや県内市町村で実施の結婚支援事業により新規会員の増加につなげる。また、より効果的なマリッジサポートセンター運営となるよう必要な見直しを行っていく。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

①個別マッチング（お見合い）の実施、②サテライト会場の設置、③センターの会員管理システムの機能充実

- ・サポートセンター会員新規登録数 400人（年間） [H29年度実績：271人（H30.1末まで）]
- ・サポートセンターにおける個別マッチング件数 380組（年間） [H29年度実績：305組（H30.1末まで）]
- ・サテライト会場における新規登録会員数 180人（年間） [H29年度実績：93人（H29.10末まで）]
- ・出張登録会における新規登録会員数 30人（年間）
- ・サポートセンターHP アクセス数 8,600/月 [参考：H29年度過去3か月のアクセス数 7,841/月]
- ・結婚イベントアンケートでのサポートセンターの認知度 60%
（結婚活イベント：県費で実施予定）
[参考：H29実施結婚式場連携イベントアンケート結果：認知度50%]

④お見合いサポーターの育成

- ・新規サポーターの登録数 45人（年間） [H29年度実績：0人（H30.1末まで）]
- ・サポーター養成講座後、意識と行動が変わると思うと回答する参加者（アンケート調査） 80%
- ・サポーター養成講座を受講したサポーターによるサポートを受けた者の満足度 70%

⑤婚活応援事業

- ・親のための婚活支援セミナーの参加者数 延べ100人（達成率100%）
- ・婚活なんでも相談会の参加者数 延べ60人（達成率100%）
- ・セミナー受講者の満足度（アンケート調査結果） 80%
- ・相談会参加者の満足度（アンケート調査結果） 80%

（参考）マリッジサポートセンター登録者数等

H29.12月末 591人（男性：378人、女性213人）、成婚数31組

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HP や市広報等を通じて住民に対して、とやまマリッジサポートセンターの事業や会員募集、お見合いサポーターの育成（サポーターの募集、サポーター養成講座、サポーター合同研修会）、婚活応援事業（セミナーや相談会）等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

マリッジサポートセンターは、「出会い協力企業」に対してイベントやセミナー情報を提供し、「出会い協力企業」は、結婚を希望し結婚支援の情報提供を希望する社員に対して、イベント・セミナーへの参加を案内するなど役割分担、連携する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものにならないよう配慮し、内容について当課（男女共同参画担当）で協議する。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

(7) システム等導入に係る管財部局の確認

経営管理部情報政策課

2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組

ハッピーファミリーキャンペーン 7,514 千円

(1) 事業の内容

① 「家族の自慢」とエピソードの募集・選定

「家族の自慢」とそれにまつわるエピソードを募集し、②、③で「家族の温かさ」が伝わり、話題になるような家族（6家族程度）を選定する。

（例）誰にも負けない〇〇がある、家族で毎年すごい〇〇をしている等

② 選定された「家族の自慢」とエピソードの発表

ア. 動画（YouTube 等）の制作・配信（3家族）

選定されたご家庭をタレントが訪問・取材し、その様子を YouTube などで配信。

このことにより「家族の温かさ」を面白く伝える。

イ. 下記③のイベントでのステージ発表（3家族）

③ イベント「ハッピーファミリーフェスタ（仮称）」の開催

ア. 結婚に関すること

- ・タレントによる結婚をテーマとしたトークショー
- ・主に独身の男女を対象にした恋愛に関するセミナー
- ・市町村の婚活イベント等の紹介・PR、マリッジサポートセンターの紹介
- ・結婚を希望される方の役に立つ講座等

（婚活に関するメイクやファッション等の実践講座、結婚に関する経済的な

不安等の相談)

イ. 家族に関すること

- ・①で選定された「家族の自慢」のステージ発表（3家族）
※家族を取材したタレントが、ステージにも登場。
ステージ発表する家族とともに、「家族の温かさ」を面白く伝えてもらう。
- ・子育て支援サークル等による展示・ステージ発表
- ・「とやまっ子みらいフェスタ 2018」の会場で募集した「子育てエピソード、未来のパパ・ママへのメッセージ」の掲出

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・「家族の自慢」とエピソードの応募件数：150件
- ・動画（3本）の再生数：計2,500回
- ・イベントの来場者数：2,500人
- ・結婚に関する経済的な不安や悩みの相談者数：70人
- ・婚活に関するメイクやファッション等の3つの実践講座参加者数：90人
- ・キャンペーン認知率：60%（平成28年度実績：20%）
- ・家族を築くことに関心がわいた人の割合：85%
- ・結婚に関する経済的な不安や悩みの相談コーナーで相談した人のうち結婚に前向きになれた人の割合：85%
- ・婚活に関するメイクやファッション等の実践講座に参加した人のうち結婚に前向きになれた人の割合：85%
- ・家族を築くことに関心がわいた人の割合：85%
- ・子育てをしている家族やまわりの方を応援したいと思った人の割合：85%
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに前向きになれた人の割合：85%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村の施設等でチラシを設置してもらうとともに、広報に掲載してもらう。また、イベント（ハッピーファミリーフェスタ）内において、市町村で行っている婚活イベント等の紹介やPRを行う。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

商業施設等にチラシを設置してもらう。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

家庭形態や結婚や子育てに対する特定の価値観の押し付けにならないよう、内容について本県総合政策局少子化対策・県民活躍課内で協議することとする。

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

(7) システム等導入に係る管財部局の確認

無し

中・高校生ライフプラン教育充実事業 3,000 千円

(1) 事業の内容

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためにも、主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、主体的に考える機会を持たせることが大切である。とりわけ、中・高校生に対して、その発達段階に応じたライフプラン教育に積極的かつ継続的に取り組む必要がある。しかしながら、少子化・核家族化等のなか、乳幼児をはじめ異世代と接する機会も少なく、自分の将来を具体的にイメージしにくい状況である。このため、学校外の協力者との連携を図りながら、地域の特色を生かした中・高校生向けのライフプラン教育冊子の作成・活用や、乳幼児ふれあい体験、地域の多様な人材・専門家との対話等の体験・交流活動を推進する必要がある。

本個別事業においては、以下の各取組を中学校と高等学校で連携を図りながら実施し、中・高校生へのライフプラン教育の充実を図る。

- ① ライフプラン教育冊子の作成、活用〔中学生、高校生〕
- ② ライフデザインセミナー
 - ア 地域人材によるセミナー〔中学生、高校生〕
 - イ 産婦人科医等によるセミナー〔高校生〕
- ③ 乳幼児ふれあい体験〔中学生、高校生〕
- ④ 中高連携した取組の推進
 - ア 中学校・高等学校と関係団体等との推進体制の構築
 - イ 指導者の資質向上
 - ウ 中高合同検証委員会の開催

【次年度以降に向けた事業の方向性】

平成 31 年度以降も、関係団体との連携や教員講習会、実施マニュアルの普及による事業実施ノウハウの共有を図り、各学校でのふれあい体験等の継続的な実施と、生徒が主体的にライフプランについて考える機会を充実させる。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・ライフプランを考えるきっかけとなった生徒の割合：80%
- ・ライフプランの大切さを考えさせられた生徒の割合：80%
- ・ライフデザインセミナーや乳幼児ふれあい体験を友人等に薦めたいと思った生徒の割合：80%
- ・妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた生徒の割合：80%
- ・子育てに対する理解が高まった、または、乳幼児に関心を持つようになった生徒の割合：80%
- ・乳幼児ふれあい体験
 - 参加目標人数 3,620 人(中学 1,320 人 高校 2,300 人) 達成率 100%
- ・ライフデザインセミナー
 - 参加目標人数 1,830 人(中学 330 人 高校 1,500 人) 達成率 100%
- ・中高合同教員研修会が今後の参考になると感じた教員の割合：80%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、市町村に対し、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、保育所に、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を、PTA や経済団体等に、ライフデザインセミナーの講師の選定への協力を依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

冊子の作成や事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。